

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月26日
【会社名】	株式会社キューソー流通システム
【英訳名】	K.R.S.Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西尾 秀明
【本店の所在の場所】	東京都調布市小島町一丁目32番地2
【電話番号】	(042)441-0711(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 笹島 朋有
【最寄りの連絡場所】	東京都調布市小島町一丁目32番地2
【電話番号】	(042)441-0711(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 笹島 朋有
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成28年2月24日開催の当社第50回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成28年2月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件  
期末配当に関する事項  
期末配当金 当社株式1株につき金14円  
配当総額 174,001,240円

第2号議案 定款一部変更の件  
定款を以下のとおり、一部変更する。

(下線部分は変更箇所)

現行定款	変更後定款
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 倉庫業</li> <li>2. 各種瓶缶詰類その他一般物品の包装、荷造ならびに配送等の引受業務</li> <li>3. 第一種利用運送事業</li> <li>4. 運送取次事業</li> <li>5. 貨物自動車運送事業</li> <li>6. 通関業</li> <li>7. 自動車および物流に係る車輛機器、備品の販売ならびにリース業</li> <li>8. 自動車分解整備業</li> <li>9. 工業用、車輛用各種燃料、油脂の販売</li> <li>10. 損害保険代理業</li> <li>11. 物流情報の販売業および物流業務に関するコンサルティング</li> <li>12. 生鮮食品、保存食品、加工食品等の各種食料品および日用雑貨品の販売</li> <li>13. 不動産賃貸業</li> <li>14. 労働者派遣事業</li> <li>15. 前各号に付帯する一切の業務</li> </ol> <p>第3条～第29条(条文省略)</p> <p>(社外取締役との責任限定契約)</p> <p>第30条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、<u>社外取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する額を限度とする旨の契約を社外取締役と締結することができる。</u></p> <p>第31条～第39条(条文省略)</p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 倉庫業</li> <li>2. 各種瓶缶詰類その他一般物品の包装、荷造ならびに配送等の引受業務</li> <li>3. 貨物利用運送事業</li> <li>4. 運送取次事業</li> <li>5. 貨物自動車運送事業</li> <li>6. 通関業</li> <li>7. 自動車および物流に係る車輛機器、備品の販売ならびにリース業</li> <li>8. 自動車分解整備業</li> <li>9. 工業用、車輛用各種燃料、油脂の販売</li> <li>10. 損害保険代理業</li> <li>11. 物流情報の販売業および物流業務に関するコンサルティング</li> <li>12. 生鮮食品、保存食品、加工食品等の各種食料品および日用雑貨品の販売</li> <li>13. 不動産賃貸業</li> <li>14. 労働者派遣事業</li> <li>15. 前各号に付帯する一切の業務</li> </ol> <p>第3条～第29条(現行どおり)</p> <p>(業務執行取締役等でない取締役との責任限定契約)</p> <p>第30条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、<u>取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)</u>が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、<u>法令が定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)</u>と締結することができる。</p> <p>第31条～第39条(現行どおり)</p>

現行定款	変更後定款
<p>( 社外監査役との責任限定契約 )</p> <p>第40条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、<u>社外監査役</u>が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する額を限度とする旨の契約を<u>社外監査役</u>と締結することができる。</p> <p>第41条～第46条（条文省略）</p>	<p>( 監査役との責任限定契約 )</p> <p>第40条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、<u>監査役</u>が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を<u>監査役</u>と締結することができる。</p> <p>第41条～第46条（現行どおり）</p>

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として西尾秀明、角至貢、笹島朋有、安納一樹、佐々木健二、木村孝寛、長尾隆史、岡本信明、篠原真人の9氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	賛成の割合（％）	決議の結果
第1号議案	101,099	96	0	（注1）	96.16	可決
第2号議案	101,052	142	0	（注2）	96.12	可決
第3号議案						
西尾 秀明	98,876	2,318	0		94.05	可決
角至 貢	98,936	2,259	0		94.10	可決
笹島 朋有	98,935	2,260	0		94.10	可決
安納 一樹	98,931	2,264	0		94.10	可決
佐々木 健二	98,925	2,270	0	（注3）	94.09	可決
木村 孝寛	98,936	2,259	0		94.10	可決
長尾 隆史	100,524	671	0		95.62	可決
岡本 信明	100,485	710	0		95.58	可決
篠原 真人	98,824	2,371	0		94.00	可決

（注1） 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

（注2） 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

（注3） 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上